

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-202008

(P2017-202008A)

(43) 公開日 平成29年11月16日(2017.11.16)

(51) Int.Cl.
A45D 20/14 (2006.01)

F I
A45D 20/14

テーマコード(参考)
3B040

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2016-93745 (P2016-93745)
(22) 出願日 平成28年5月9日(2016.5.9)

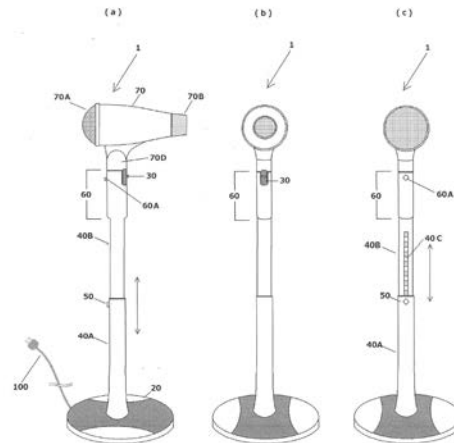
(71) 出願人 515322242
藤井 基秀
奈良県橿原市曽我町991
(72) 発明者 藤井 基秀
奈良県橿原市曽我町 991
Fターム(参考) 3B040 DA00

(54) 【発明の名称】 着脱式スタンド型ヘアドライヤー

(57) 【要約】

【課題】 従来のスタンド型ヘアドライヤーは、ヘアドライヤーを単体では使用できない、使用時の高さ調節に手間取る、ヘアドライヤー本体の電源コードの収納機能に乏しく、コードが煩雑になりやすい等々の問題があった。

【解決手段】 基台上に設置した上下支柱の摺動により高さを調節し、上部支柱を、ヘアドライヤー本体を支柱上部から挿入し載置できるように成形して、ヘアドライヤーを着脱可能とした。また、電源コードにカールコードを使用することで、ヘアドライヤー単体での使用時には支柱内からカールコードが伸び、使用後はヘアドライヤー本体と共に、支柱内部にすっきりと収納されて、スタンドとヘアドライヤーが一体化されるようにした。それにより、スタンド型ヘアドライヤーという家電製品としての必然性、存在感も出る。



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

基台と、

持ち手部を有し、前記持ち手部の下部にカールコードが設けられたヘアドライヤーと

、

前記基台の上面に直立して設けられた下部支柱と、

中空形状で、前記下部支柱の上端で勘合し上下摺動可能に設けられ、上端に前記ヘアドライヤーの持ち手部の外形と略同一の持ち手部収納部が形成された上部支柱と、を有し、

前記ヘアドライヤーは、前記カールコードが伸びて前記上部支柱から離して使用でき、使用後は前記カールコードが縮んで前記上部支柱に収納されることを特徴とする着脱式スタンド型ヘアドライヤー。

10

20

30

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、着脱式スタンド型ヘアドライヤーに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来からスタンドに取り付けてヘアドライヤーを使用するスタンド型ヘアドライヤーが知られている。この種のスタンド型ヘアドライヤーとして、カメラの固定に使用される三

50

脚のような形状のスタンド上部にヘアドライヤーを取り付け、三脚それぞれの脚を引き出すことにより高低調整をし、固定して使用するものがあつた（特許文献1）。

【0003】

また、スタンド本体の支柱側面に設けられた凸溝に、ヘアドライヤーの持ち手部分側面に設けられた凹溝を嵌め込みスライドすることにより高低調整し、クリック機構の具備により固定を可能とし、そして、スタンド本体からヘアドライヤーを着脱可能とするとともに、支柱部分が折り畳み式で、収納時にはコンパクトにすることができ、スタンド本体の側面に全周にわたって電源コード収納溝が形成されていて、折り畳み時に電源コードを捲回収納することができるものであつた（特許文献2）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2003-116625号 公報

【特許文献2】特開平07-000221号 公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1記載のスタンド型ヘアドライヤーは、あくまでも固定式(据置式)の機能に特化して、スタンド部分からヘアドライヤー本体を取り外すことが出来ず、ヘアドライヤー単体での使用が出来ないもので、また、三脚それぞれの脚を伸縮することにより高低調整することとなっているが、カメラのように嗜好性の高い機器では問題は無いが、利便性が優先される家電製品としては、調整が手間取るといった問題があつた。

20

【0006】

また、特許文献2記載のスタンド型ヘアドライヤーには、電源コードがヘアドライヤー本体に接続してスタンドとは独立しており、形態上はあくまでも折り畳み機能を持ったドライヤースタンドにヘアドライヤーを取り付けた感が否めず、スタンド型ヘアドライヤーという家電製品としての必然性、存在感に欠け、また、スタンド本体側面の収納溝に電源コードを捲回収納するとなっているが、収納溝の外周が大きく、狭い事から手間取り、不使用時の収納にはいいが、日常使いには電源コードが煩雑になってしまうという問題があつた。

30

【0007】

本発明は上記事情に鑑みて創作されたもので、スタンド型ヘアドライヤーとして、簡便な高さ調節機能を有し、容易にスタンドからヘアドライヤー部分を着脱できる機能と利便性を持ち、かつビジュアル的にもスタンドとヘアドライヤーとの一体感があり、家電製品としての必然性、存在感のあるスタンド型ヘアドライヤーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

基台と、持ち手部を有し、前記持ち手部の下部にカールコードが設けられたヘアドライヤーと、前記基台の上面に直立して設けられた下部支柱と、中空形状で、前記下部支柱の上端で勘合し上下摺動可能に設けられ、上端に前記ヘアドライヤーの持ち手部の外形と略同一の持ち手部収納部が形成された上部支柱と、を有し、前記ヘアドライヤーは、前記カールコードが伸びて前記上部支柱から離して使用でき、使用後は前記カールコードが縮んで前記上部支柱に収納してなるものである。

40

【発明の効果】

【0009】

本発明の着脱式スタンド型ヘアドライヤーにより、ユーザは片手を機器に取られることなく、髪を乾かしながら化粧等の作業ができる。また、仕上げの調髪や用途に応じて、上部支柱からドライヤーを取り外して、通常のハンディヘアドライヤーとしても使用が可能

50

である。使用後は、また、スタンドに取り付けられる。その際、ドライヤーの電気コードは伸縮性のあるカールコードを使用していることで、ヘアドライヤー単体で使用時にはコードが伸びて使いやすく、スタンド型ヘアドライヤーとしての使用時には、コードが絡まらずに上部支柱内に収納され、コードが邪魔にならず見た目もすっきりとさせることが可能である。

また、当該着脱式スタンド型ヘアドライヤーは、手、腕、肩等に障がいのある方用にユニバーサルデザイン製品としても、活用いただけるものと思う。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】(a)本発明の一実施の形態における着脱式スタンド型ヘアドライヤーの側面図である。(b)同着脱式スタンド型ヘアドライヤーの正面図である。(c)同着脱式スタンド型ヘアドライヤーの背面図である。

10

【図2】(a)同着脱式スタンド型ヘアドライヤーのヘアドライヤーとスタンド本体の嵌合載置前の形態を示す正面図である。(b)同着脱式スタンド型ヘアドライヤーのヘアドライヤーをスタンド本体に嵌合載置する際の両者の形状とサイズ関係を示す側面図と嵌合部分の部分拡大図である。

【図3】(a)同着脱式スタンド型ヘアドライヤーのヘアドライヤーを上部に取り出した状態の側面図である。(b)同着脱式スタンド型ヘアドライヤーのヘアドライヤーを上部に取り出した状態の部分断面図である。

【図4】同着脱式スタンド型ヘアドライヤーのヘアドライヤー持ち手部が上部支柱に設けられた凹部(持ち手部収納部)に載置された状態を説明する図である。

20

【図5】同着脱式スタンド型ヘアドライヤーの上部支柱と下部支柱の嵌合部分を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の一実施の形態を図面に基づいて説明する。ここで、図1(a)は本発明の一実施の形態における着脱式スタンド型ヘアドライヤーの側面図であり、図1(b)は同着脱式スタンド型ヘアドライヤーの正面図であり、図1(c)は同着脱式スタンド型ヘアドライヤーの背面図である。

【0012】

また、図2(a)は本発明の一実施の形態における着脱式スタンド型ヘアドライヤーのヘアドライヤーとスタンド本体の嵌合載置前の形態を示す正面図であり、図2(b)は同着脱式スタンド型ヘアドライヤーの同ヘアドライヤーをスタンド本体に嵌合載置する際の両者の形態とサイズ関係を示す側面図と嵌合部分の部分拡大図である。

30

【0013】

本実施形態の着脱式スタンド型ヘアドライヤー1は、基本材料として軽くて丈夫で成形加工が容易な合成樹脂を使用している。

【0014】

本発明の着脱式スタンド型ヘアドライヤー1は、床面などに載置される基台20をしている。

40

【0015】

また、基台20上には、支柱底面を基台内部から樹脂ナットにより固着された、当該着脱式スタンド型ヘアドライヤーを支持するための下部支柱40A、上部支柱40Bがあり、その上部支柱40Bの上部には凹部(持ち手部収納部)60が設けられており、ヘアドライヤー70の持ち手部70Cがその凹部(持ち手部収納部)60に差し込まれることでヘアドライヤー70が取り付けられている。ヘアドライヤー70には、内部にモータ、熱源、ファンを有し、ヘアドライヤー操作部30の操作によりそのヘアドライヤー70を駆動させ、空気取入部70Aより空気を取り入れ、空気吹出部70Bより温風及び涼風を吹き出すようになされている。

【0016】

50

次に、ヘッドライヤー70をスタンド本体10(基台20、下部支柱40A、上部支柱40Bにより構成される部分)に載置される際の形態について説明する。

【0017】

図2(a)で示すように凹部(持ち手部収納部)60の前面上部には、ヘッドライヤー操作部30を受け入れるための凹形開口部60Bを設けている。これは、ヘッドライヤー70を単体で使用した時に、そのヘッドライヤー操作部30の扱いやすい位置を確保するためと、ヘッドライヤー70をスタンド本体10に安定して取り付けられるように、凹部(持ち手部収納部)60の深さを確保するためである。また、凹形開口部60Bにヘッドライヤー操作部30が嵌合することにより、ヘッドライヤー70の駆動時に、凹部(持ち手部収納部)60内でのヘッドライヤー70の横ぶれを抑える効果がある。

10

【0018】

また、図2(b)拡大図で示すように、ヘッドライヤー70の持ち手部70Cは、持ち手上部70Dとの境界部分70Eを境にして、凹部(持ち手部収納部)60に嵌合載置することから、その凹部(持ち手部収納部)60の内径より若干細い外径の形状にしており、持ち手上部70Dは凹部(持ち手部収納部)60との嵌合部分で外径が同サイズの形状となっている。また、ヘッドライヤー操作部30も持ち手上部70Dの外径に合わせた形状になっており、持ち手部70Cに架かる部分においては、凹部(持ち手部収納部)60の厚み分を突起させた形状としている。これによって、ヘッドライヤー70が上部支柱40Bの凹部(持ち手部収納部)60に載置された状態において、その凹部(持ち手部収納部)60と持ち手上部70Dとヘッドライヤー操作部30の表面が凹凸の無いフラットな外面となり、

20

【0019】

次に、ヘッドライヤー70をスタンド本体10から取り出した状態について説明する。ここで、図3(a)は本発明の一実施の形態における着脱式スタンド型ヘッドライヤーのヘッドライヤーを上部に取り出した状態の側面図であり、図3(b)は同着脱式スタンド型ヘッドライヤーのヘッドライヤーを上部に取り出した状態の部分断面図である。

【0020】

図3に示すように、ヘッドライヤー70とスタンド本体10を繋ぐ電気コードは、そのヘッドライヤー70をスタンド本体10から取り出してハンディヘッドライヤーとして単体で使用する場合にも扱いやすいよう、伸縮性のあるカールコード80を使用している。尚、そのカールコード80の外径は上部支柱40Bの内径より小さいサイズのものを使用し上部支柱40B内部において伸縮作用し易いようにしている。

30

【0021】

また、ヘッドライヤー70をスタンド本体10から取り出してハンディヘッドライヤーとして単体で使用する際に、凹形開口部60Bの底辺や側面に引き伸ばしたカールコード80を引掛けることにより、そのカールコード80の伸縮作用でコードが支柱内に引き込まれることが防止され、安定して使用することができる。

【0022】

次に、ヘッドライヤー70をスタンド本体10に収納した状態について説明する。ここで、図4は本発明の一実施の形態における着脱式スタンド型ヘッドライヤーのヘッドライヤーが上部支柱40Bの凹部(持ち手部収納部)60に載置された状態を説明する図である。

40

【0023】

図4に示すように、スタンド本体10の上部支柱40Bの上部に設けられた凹部(持ち手部収納部)60がヘッドライヤー70の持ち手部70Cと凹凸で対になる形状に成形されており、同ヘッドライヤー70とスタンドが一体化するように収納できる。

【0024】

また、凹部(持ち手部収納部)60の上部背面に収納したヘッドライヤー70を固定するためのストッパー60Aが設置されている。そのストッパー60Aは内部に玉(転動体)と

50

パネにより構成されており、ヘッドライヤー 70 の持ち手部 70 C に設けられた凸部分との作用によりヘッドライヤー 70 を固定するようになっている。

【0025】

また、ヘッドライヤー 70 の持ち手部 70 C に繋がる電気コードは上部支柱 40 B 内の範囲でカールコード 80 を使用しており、これによりコードが絡まらずに支柱内にすっきりと収納する事が出来る。

【0026】

次に、下部支柱 40 A と上部支柱 40 B の嵌合部分について説明する。ここで図 5 は本発明の一実施の形態における着脱式スタンド型ヘッドライヤーの上部支柱と下部支柱の嵌合部分を説明する図である。

10

【0027】

図 5 の断面図部分で示しているように、下部支柱 40 A の内部には支柱をスライドさせて上下に稼働させるための伸縮パネ 90 が仕込まれていて、上部支柱 40 B の背面に設けられた凹凸状の上下伸縮可動域 40 C の範囲で、支柱伸縮操作部 50 の操作により任意の高さに調節できる。また、その上部支柱 40 B の内部には支柱底面で固定されたカールコード 80 が収納されている。

【0028】

また、基台 20 に配したコンセント接続用電気コード 100 は、その基台 20 の内部に上下伸縮可動域 40 C に相当する長さの余裕を持たせた上で、下部支柱 40 A の内部を通り、嵌合している上部支柱 40 B の内部底面で前記カールコード 80 と接続している。

20

【0029】

上記構成に基づき、スタンド型ヘッドライヤーとして、簡便な高さ調節機能を有し、容易にスタンドからヘッドライヤー部分を着脱できる機能と利便性を持ち、かつビジュアル的にもスタンドとヘッドライヤーとの一体感があり、家電製品としての必然性、存在感のあるスタンド型ヘッドライヤーを具現化する効果がある。

【符号の説明】

【0030】

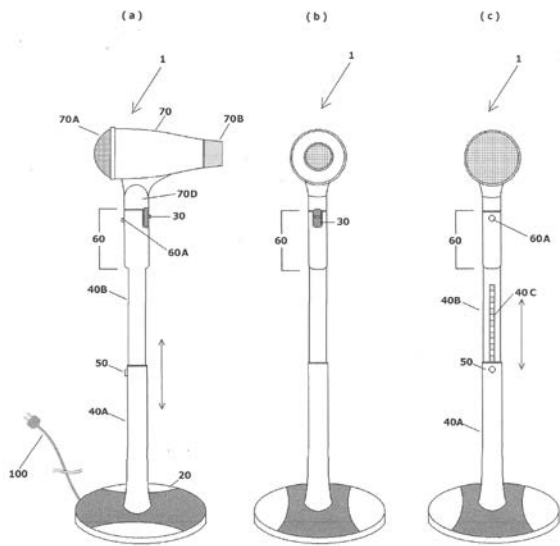
- 1 着脱式スタンド型ヘッドライヤー
- 10 スタンド本体
- 20 基台
- 30 ヘッドライヤー操作部
- 40 A 下部支柱
- 40 B 上部支柱
- 40 C 上下伸縮可動域
- 50 支柱伸縮操作部
- 60 凹部(持ち手部収納部)
- 60 A ストッパー
- 60 B 凹形開口部
- 70 ヘッドライヤー
- 70 A 空気取入部
- 70 B 空気吹出部
- 70 C 持ち手部
- 70 D 持ち手上部
- 70 E 持ち手上部と持ち手部との境界部分
- 80 カールコード
- 90 支柱伸縮用パネ
- 100 コンセント接続用電気コード

30

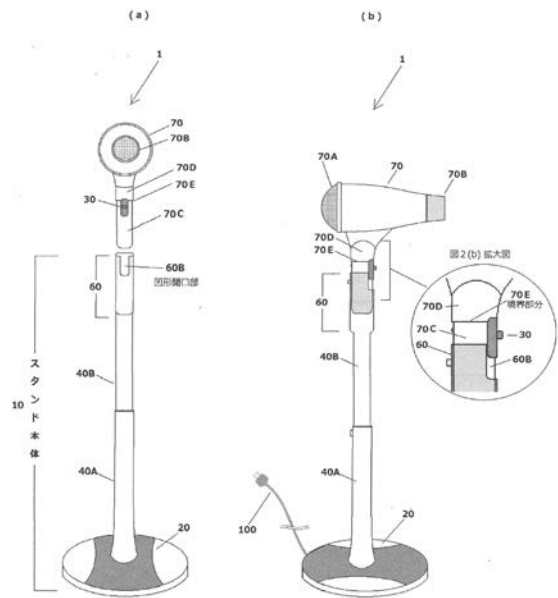
40

50

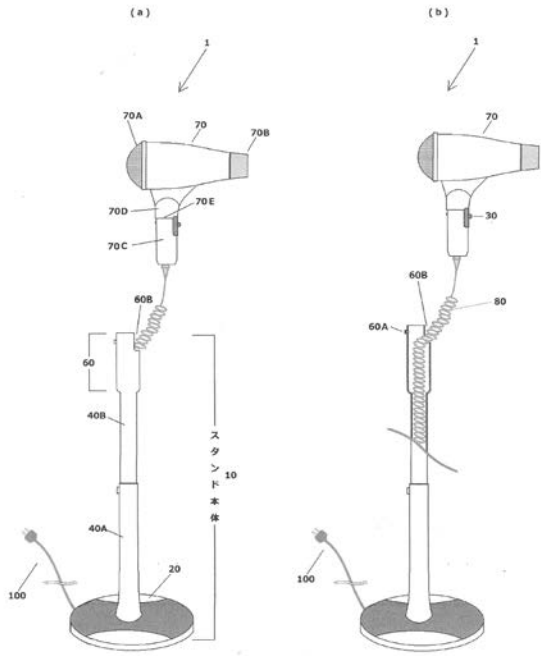
【 図 1 】



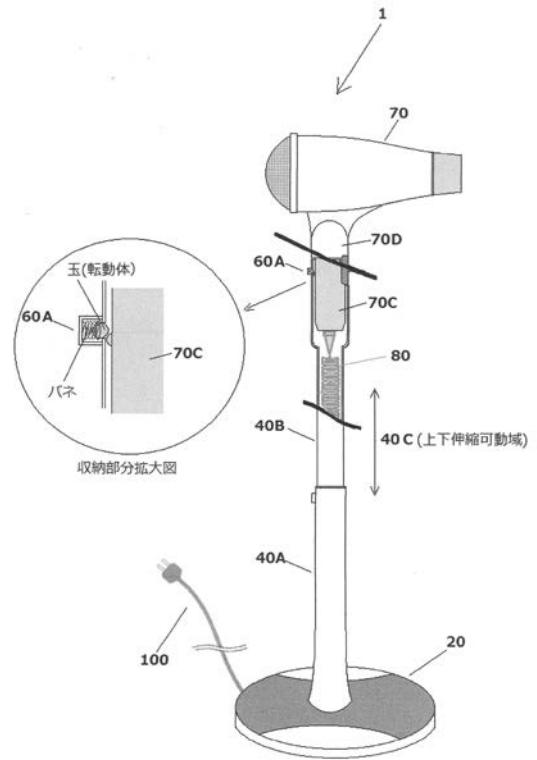
【 図 2 】



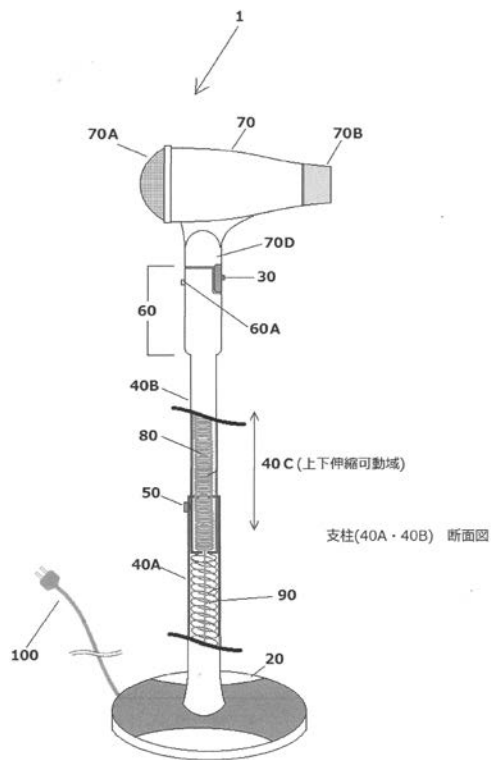
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【手続補正書】

【提出日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基台と、

持ち手部を有し、前記持ち手部の下部にカールコードが設けられたヘアドライヤーと、

前記基台の上面に直立して設けられた下部支柱と、

中空形状で、前記下部支柱の上端で勤合し上下摺動可能に設けられ、上端に前記ヘアドライヤーの持ち手部の外形と略同一の持ち手部収納部が形成された上部支柱と、を有し、

前記持ち手部にはヘアドライヤー操作部が設けられ、前記持ち手部収納部には凹形開口部が設けられ、

前記持ち手部が前記持ち手部収納部に収納されたとき、前記ヘアドライヤー操作部が前記凹形開口部に嵌合し、前記ヘアドライヤー操作部と前記持ち手部収納部との表面が凹凸のないフラットな外面となるとともに、前記ヘアドライヤーは、前記カールコードが伸びて前記上部支柱から離して使用でき、使用後は前記カールコードが縮んで前記上部支柱に収納されることを特徴とする着脱式スタンド型ヘアドライヤー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

基台と、持ち手部を有し、前記持ち手部の下部にカールコードが設けられたヘアドライヤーと、前記基台の上面に直立して設けられた下部支柱と、中空形状で、前記下部支柱の上端で勤合し上下摺動可能に設けられ、上端に前記ヘアドライヤーの持ち手部の外形と略同一の持ち手部収納部が形成された上部支柱と、を有し、前記持ち手部にはヘアドライヤー操作部が設けられ、前記持ち手部収納部には凹形開口部が設けられ、前記持ち手部が前記持ち手部収納部に収納されたとき、前記ヘアドライヤー操作部が前記凹形開口部に嵌合し、前記ヘアドライヤー操作部と前記持ち手部収納部との表面が凹凸のないフラットな外面となるとともに、前記ヘアドライヤーは、前記カールコードが伸びて前記上部支柱から離して使用でき、使用後は前記カールコードが縮んで前記上部支柱に収納してなるものである。